

正眼寺の沿革

二

正眼寺は、山号を青松山といい、愛知県小牧市字三ツ渕雉子野二十九番地にある。同寺は曹洞宗に属し、寺格は格地で、尾張地方における曹洞宗最初の禅刹である。本尊は三世如来、開山は通幻寂靈（永平道元—孤雲懷弁—徹通義介—瑩山紹瑾—峨山韶碩）〔總持寺二世〕の法嗣）、第二代の住持は、その法嗣、天鷹祐祐（一三三六—一四一三）である。天鷹祐祐は、明徳三年（南朝元中九年・一三九二）京都において足利義満が諸宗の僧侶一千人を集め、法華萬部会を修し、公家・武家のため法筵を開き、追福供養を厳修した時、その大導師を勤めた。義満は、このとき天鷹の徳行を見聞し、皇家に奏上した。よって後小松天皇は、天鷹の徳行を賞して成正覺觀世音の仏像を下賜されている。室町初期、すなわち今より五百八十年前、應永元年（一三九四）、尾張の太守青生直正（直政とも書す）は、信仰の念厚く、中島郡下津郷の古刹、金剛山伝法律寺の廃跡再興を企て、勅命を奉じてこの地に一寺を建立した。たまたま天鷹が京都より尾張に来られたので、直正是その徳望を慕つて参禅し、師資の礼をとつた。時に、天鷹は直正に曹洞の宗旨を述べ、菩薩戒および血脉を授与し、青生正眼居士の法号を授け、直正の建立した寺を「青生山正眼寺」と命名したのである。天鷹は、直正より同寺に住山するよう懇請されたので、天鷹は師匠の通幻寂靈を開山に勧請し、自らは第二代の住持を董した。朝廷もまたその淨行を嘉し、當寺を通幻一派の總本寺と定めたのである。

かくして應永三年（一三九六）天鷹は、勅願に基いて開堂演法結制の盛典を挙げ、参列の僧衆四千人を數えたという。ついで同年三月二十一日には、後小松天皇より唐本大般若經、黃金誕生仏等を下賜され、綸旨を賜わり、これより當寺は勅願寺となつた。なお當時の規模については、張州府志に「其締構中為仏殿、前為三門、左為香積、別為方丈者、應永元年所成也、其為鐘樓、為浴室、為廻廊者、應永三年所成也、於是巨刹規模莫不悉備矣」と記され、また應永五年（一三九八）六月九日付、足利義満の領地寄進の朱印状には、「正眼寺。於尾張国春日井郡宇福寺村、并丹羽郡伝法寺村、同北島村一圓之事、并寺中門前屋敷、令寄進全可為寺納者也。應永五年六月九日。義満（朱印）」と見えているから、同寺が広大な敷地を有し、七堂伽藍を整備した一大巨刹であつたことが窺い知られる。塔頭には、岱松院、一仲（中）庵、向（興）陽軒、洞仙（松）院、一枝軒、宝善（藏）庵、善慶寺、玉仙（泉）寺、宝聚院、泰盛院等の三十六坊があつた。

次いで應永十八年（一四一二）秋、天鷹の法嗣天先祖命（一三六七—一四五八）が師席を襲つて第三代の住持を董した。天先是參禪によつて衆僧を教導すると共に、「觀音懺法」を書写して懺法会を修し、また南北朝から室町期にかけて盛んになつた三社託宣（伊勢・八幡・春日三社の託宣を記したもの）や天満天神（天満大自在天神・菅原道眞の靈を神格化した称・天先是道眞の裔）などの諸信仰も取り入れ、悪竜

鬼神に授戒してこれを化度し、衆僧の悪疾を取り除くなど、大いに民衆教化の実を挙げ、後世、門末三百八十余箇寺を分出するの素因を築き、天鷹派の発展に寄与された。しかるにその間、文安元年（一四四四）三月二日の夜、賊徒が寺内に乱入し、諸堂に放火したので、ついに鳥有に帰した。將軍足利義政これを惜み、文安二年、後花園天皇の勅命を奉じて諸堂伽藍の再興を図り、五箇年の歳月を費して悉く旧觀に復した。輝英慶萼（七世）の時、明應三年（一四九四）二月九日には、後土御門天皇より綸旨を賜わつた。かようには朝廷の加護を受け、また一方には武家の帰依も厚く、超鷗祖宗（九世）の代、天文九年（一五四〇）七月三日足利義晴より、山就周泰（十世）の代、永祿五年（一五六二）三月二十二日織田信長よりそれぞれ土地の寄進を受けた。當寺は、これらの庇護と共に大いに洞上の禪風を宣揚し、全國より修行僧が雲集して、ついに僧衆三千余人を數え、當地方における大叢林を形成するに至つたのである。

また天正七年（一五七九）には、津田左近が兵を従え當寺に乱入し、堂宇を荒したので、時の住持久山賢悦（十一世）は難を京都に避けた。左近はこの寺に三年間拠守し、兵を集めて信長を窺つていた。時に賢悦の上足周間（岱松院）が行脚より帰山し、この状態を見て驚き、急遽このことを安土の信長に告げたので、信長は直ちに左近を撃退した。そこで京都より賢悦を迎へ、荒廃せる伽藍を修理し復興した。ゆえに周間を「中興護山」と尊称している。信長の子信雄尾張を領し（清州城主）、天正十年（一五八二）八月九日には、當寺にその田賦を寄進し、次いで田中兵部太輔吉政は秀次の命により土地を寺禄に寄せ、その後、文祿四年（一五九五）八月三日には豊臣秀吉、明叟周見（十二世）のとき、慶長六年（一六〇一）七月九日には松平忠吉、天沢義恩（十三世）のとき、元和六年（一六二〇）九月一日には尾張大守徳川義直等がいずれも寺禄を寄進している。さらに義直よりは九條衣（葵絞付絹袈裟）を受領した。

天正二十年（一五九二・一二月八日文祿と改元）七月、豊臣秀吉の母、大政所（天瑞寺殿）薨去の時、久山賢悦が葬儀の大導師を勤めたが、慶長三年（一五九八）八月、秀吉が伏見城に薨去した際は、天沢義恩、慶長十八年（一六一三）九月、北政所（高台寺殿）薨去の際には、天山用益（十六世）がそれぞれ大導師を勤めた。その際、天沢義恩は北政所より九條衣（紋織サヤ形絹袈裟）を受領している。

また先に天沢義恩の代に、大殿を造立したが、日山樹林（十五世）の代には、五百羅漢の像を奉安し、元和年中（一六一五—一六二三）、天山用益は山門を改築し、殿堂を修理し、門前に大道路を開くこと三百六十間、その間、両側には松樹を植えて、「萬松閑」に擬し、ますますその幽趣を添えた。ここにおいて從來の山号「青生山」を「青松山」と改称す。當寺は、寛永六年（一六二九）六月二十二日には、閔三刹より僧録に任せられ、尾張領内の宗門寺院の統制を行なうこととなつた。さらに十一月五日、徳川義直は天山用益を名古屋城に招き、領主として尾張僧録を命じている。その後、義直は、天山を崇敬してしばしば来寺し、終日禪談を交しているが、そのとき天山は、「靈芝の盆」に芋を盛つて饗應したと伝えられている。同十七年（一六四〇）天山の命により佳雲恩凌（十七世・正保三年十二月二日寂・『張州府志』、『尾張志』とも正保五年（慶安元年）一月寂とす）その後席を董し、正保三年（一六四六）に衆寮を増築し、翌四年十月には、自ら鐘銘を撰し、大鐘を再鑄して樓上に懸けた。なおそれ以前の九月二十八日には、永平寺二十五世北岸良頓より僧録状が

下付されている。次いで南陽姫壽（十八世・慶安四年正月十一日寂）の時、慶安元年（一六四八）三月二十日・九月一日には、能登總持寺五院よりいざれも僧録状が下付され、領国内の宗門寺院に対し、掟を遵守させるよう厳しく督励している。同二年に、當寺と雲興寺との本末相論があり、その顛末を記した「斷例記」（堀杏庵撰）が存する。翌三年（一六五〇）の夏、尼山道白が當寺に寄寓している。次の天室姫白（十九世）の代、寛文四年（一六六四）十月十八日、尾張大納言（徳川光友）の命により、成瀬隼人・竹腰山城守より制札が下付された。翌五年（一六六五）、尾張は將軍家の分国たるをもつて領地内における宗門寺院は、両本山の直末といえども、すべて當寺を假本寺とすべき旨定められ、他国寺院の末寺と称することを禁じている。

當寺の所在する下津の地は、元来、地勢が低いため、毎年寺に水害を受けていたので、久岩伝昌（二十三世）の時に至って、ついに移転問題が発議された。幸い春日井郡三ツ淵村に紫金山慈眼寺と称する黃檗宗の寺（寛文十二年十一月十七日、徳川光友の帰依により越伝の創建したもの）があり、後継者がないため荒廃に帰していいたので、元禄二年（一六八九）十月十日、東山天皇の勅命により、この慈眼寺跡地に移転することに決定したのである。徳川光友は、自ら土木を監督し、その費用はすべて政令をもつて諸宗の寺院並に全国郡村に割當て勧募し、同時に寺領十八萬坪（春日井・丹羽の両郡三箇村の地にまたがっている）を拜領し、諸堂の大伽藍を、三年間に悉く移転完了した。これが現在當寺の建っている位置である。以来、一般に「三ツ淵の正眼寺」と称している。この間、久岩伝昌は、開基青生直正の位牌を改めて造立し、或は先の掟（永平寺良頓僧録状）を板刻して僧録榜を造り、或は妙仙寺の現密に委嘱して、寺誌『正眼革鼎集』（三卷）を著わすなど、寺内の整備にも尽している。なお元禄二年十月には、東山天皇より九條衣（黃色絹袈裟）を賜わった。

覺禪慧密（二十四世）の代、元禄十三年（一七〇〇）二月二十四日、永平寺三十七世石牛天梁より僧録状が下付され、領国内における宗門寺院の法式作法を如法嚴密に行わせるよう綱紀を肅正している。また秀岩閑松（二十五世）は、同十五年（一七〇二）三月に殿鐘を鑄造している。布暗寂宣（二十七世）の時、正徳四年（一七一二）二月、諸堂が大破したため、中御門天皇の勅命をもつて、將軍徳川家継および尾張大守徳川継友、国内郡村に割當て勧募し、大修繕を加えた。さらに宗顯慈本（二十九世）の代、宝暦八年（一七五八）には影堂が大破したので、桃園天皇の勅命を奉じ、尾張大守徳川宗勝が修理を行なった。萬休格翁（三十世）の代、宝暦十年（一七六〇）宗勝より再び僧録を命ぜられている。寛政三年（一七九一）五月、大統独仙（三十二世）は、先の慶安元年に總持寺五院より下付された僧録状を板刻し僧録榜として寺内に掲げた。大心雪道（三十四世）の代、文化六年（一八〇九）八月、尾張大守徳川斉朝は、光格天皇の勅命を奉じて諸堂伽藍を修理し、また山門を改造した。賢外逸俊（三十六世）は、文政二年（一八一九）九月、祖規を復古した功により、永平寺五十四世博容正海より答を受けた。後これを板刻し榜として掲示している。また逸俊の代には、天保十年（一八三九）二月二十九日、閑三刹より準常恒会地（寺格）の免牘が下付されたが、永平寺からも免章を与えて閑三刹の免牘を承認している。大鼎良器（四十世）の代、文久元年（一八六一）には、孝明天皇の勅命を奉じ、前叙のごとき割當て勧募を実施し、伽藍の修覆を行ない、特に衆寮、大玄関を改造した。

明治維新の際、大本山永平・総持の両寺より旧勅表が下付されている。明治五年（一八七二）には、寺領悉く奉還上地した。ために、伽藍の修理も不可能となり、明治九年（一八七六）願いの上やむなくこれを破却した。その記録によれば、「法堂、衆寮、山門、方丈、宝藏、勅使門、中雀門、本寮、大溜、禪堂、廟門、鐘樓堂、鎮守堂、土藏、浴室、作事小家、七間東司、門番所、廻廊五十間余、高塀百間余、以上棟數二十ヶ所」と見えていたから、いかに東海無双の大禪苑であったか、その面影を偲ぶことができる。明治十二年（一八七九）より十七年（一八八四）まで遞減額を賜わり、明治二十三年（一八九〇）には、古社寺保存規則により、内務省より保存金が下賜された。

その後、大梁疎賢（四十五世・近藤氏）、大安富賢（四十六世・山本氏）、祖峰哲杖（四十七世・伊藤氏）、千巣奕鳳（四十八世・山田氏）等、當時の宗匠が次々に晋住し、それぞれ寺門の復興と宗風の宣揚に努力した。

その後、大東亜戦争に相遇し、戦後、時の政令により広大なる農地等を開放した。昭和三十四年（一九五九）九月襲来せる伊勢湾台風により、弘法堂、開山堂、影堂が倒壊し、仏殿、役寮室、庫裡および樹木などに尽大なる被害をうけた。よつて全道秀一（五十世・大本山総持寺副貫首・金剛氏）は、これが復興計画を立案し、境内地の全面測量を施工したが、中途にて遷化された。現住山田祐康その遺志を継ぎ、目下、復興計画進捗中。

なお絵画・彫刻・工芸品・墨跡・典籍および古文書を多數叢藏している（目録参照）。現在、末寺は七十一箇寺ある。すなわち愛知県内に五十九箇寺、県外に十二箇寺を有し、岐阜（五箇寺）を初め、兵庫、群馬、宮崎、京都、長野、和歌山、愛媛（各一箇寺）にまで及んでいる。

参考文献

- 『正眼寺文書』・『正眼寺由緒書』・『正眼寺歴代住山記』・『正眼寺開闢并天鷹和尚行記』・『天鷹祖祐禪師略伝』・『雲興寺開闢并天先和尚行記』・『日域洞上諸祖伝』・『日本洞上聯燈錄』・『延寶伝燈錄』・『本朝高僧伝』・『總持峨山韶碩禪師』・『通幻禪師全集』・『鷹峰和尚年譜』・『曹洞度寺院本末牒』・『曉江洞門政要』・『禪宗史』・『続禪宗編年史』・『禪宗の歴史』・『中世禪宗史の研究』・『禪宗の地方発展』・『曹洞宗史要』・『曹洞宗史の研究』・『曹洞宗大系譜』・『曹洞宗大年表』・『曹洞宗兩大本山沿革史』・『永平寺概要』・『嶽山史論』・『總持寺史』・『總持寺誌』・『讀史備要』・『寛文村々覚書』・『張州名勝志』・『張州府志』・『尾張志』・『尾張徇行記』・『尾陽雜記』・『愛知県史』・『東春日井郡誌』・『小牧町史』・『アジア仏教史』（日本編）・『日本仏教史』（岩波書店版・法藏館版）・『江戸幕府の宗教統制』・『宗教制度調査資料』・『増補日本宗教制度史』・『日本宗教制度史の研究』・『日本宗教制度史料類聚考』・その他。

（田島柏堂誌）